事	業番号	02 02 11					恒事業分)	口当初	要求]予算案		算案	□点検
事	業 名				方災対策				担	部周課・局		回振興部 最政策課		
		プロジェクト	17क मा व	10011%	公儿儿少人用午	旧事未	<u> </u>		当課	麻·问 E-m		,, to to to	nagano.	lø in
総合 年計	合5か +画		4-1	地域防	災力の向上	:			砵	2	u <u>joi</u>	оергот.	nuguno.	<u>ISJIP</u>
+-		施策の総合的展	1	危機管理	2体制の整備	İ			J	実施期 間	1	H28	~	
	コ定着・	信州創生の基本方	針											
らし	かな暮 実現総 战略	施策展開												
1	事業の	概要												
目	指す姿	戦後最悪の火山線 における携帯電話				教訓を踏ま	まえ、登山者等	に噴火道	東報等	等を迅速	がつ確う	₹に伝達	するため、	火山周辺
	現状 算編成 時)	・気象庁の「常時観測火山」47火山のうち「レベル2(火口周辺規制)」以上は10火山で、そのうち2火山(浅間山及び御嶽山)は県内が主な所在地。 ・県地域防災計画(H28.2修正) 「火山周辺の登山者等に防災情報を伝達するため、携帯電話の不感地域の解消を図ることが必要」 ・浅間山周辺市町村では、平成24年2月から緊急速報メールを運用中。 気象庁では、平成27年8月から噴火速報の発表を開始し、平成27年11月からは噴火に関する特別警報を緊急速報メールで配信。 ・携帯電話を活用した緊急速報メール等により登山者等への情報伝達の充実を図るためには、火山周辺の電波通信状況の改善が必要。												
	が関与 る理由	県でなければ実施不可(法令等義務) -活動火山対策特別措置法 -活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針												
		県民との恊働による実施: 実施は困難 ・長野県地域防災計画												
		① 成果目標 (H28) 浅間山は、現在、入山可能な県内火山の中で最も危険度が高い噴火警戒レベル2の状態のため、携帯電話不感地域解消を優先して実施する。												
		で実施する。 ② 事業内容 (単位:千円)												
	果目標· 業内容	項目 実施力			方法	H28実施内容					(補正前		H28 月補正)	(補正後)
7	, ,	浅間山火山防 る携帯電話不原 業	助 帯電話 基地	浅間山における携帯電話不感地域解消のための携帯電話基地局及び電源設備整備に対して補助基地局:補助率7/9電源設備:補助率1/6				(相北市	0	33,400	33,400			
				合計 0 33,400 33,400										
	区	分(単位:千円)	26年度	27年度	28補正後			成果目標の達成状況						
		前年度繰越					項目	H26末		H27末		H28		H29
事	予 算 —	当初予算			00.400		浅間山火口周辺	1120/			目標	成果	達成状	況 目標
	額		0		33,400 0 33,400		浅間山火口周辺 の登山道の携帯 電話不感地域				解消			
業			0		9,400		电前小恐地域							
⊐	Aの	県 債												
1:大目	財源	国库士山办			24.000	1								

	予質		当初予算				
事	事類		補正予算			33,400	
業	130		合計(A)		0	0	33,400
*			一般財源				9,400
П	AO.	県 債					
7	財源	亰	国庫支出金				24,000
ス			その他		0	0	0
7	決	复	草 額(B)	(B)			
	概	算	職員数(人)				0.20
	人作	‡費	概算人件費((C)	0	0	1,652
	概算事		業費(B(A)+C)		0	0	35,052

	成果目標の達成状況										
項日	H26末	H27末		H29							
項目			目標	成果	達成状況	目標					
浅間山火口周辺 の登山道の携帯 電話不感地域			解消								

要求からの主な変更点

要求どおり